

基礎資格証明書

(専修学校専門課程修了者大学編入学用)

フリガナ	-----		
氏名	性別	学籍番号	
	男・女	生年月日	年 月 日生
学校名			
課程名 学科名 (コース名)	修業年限	年	
	通学区分	昼・夜・その他()	
在学期間	年 月 日 入学 ~ 年 月 日 卒業・修了		
編入学資格証明書	<p>上記学生が入学した当時、当該課程は次の1) ~3) の要件を満たしていたことを証明します。</p> <p>1) 課程の修業年限は2年以上である。</p> <p>2) 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である。</p> <p>3) 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っている。</p>		
	<p>専門士の称号の付与：上記学生は専門士の称号が付与された者で (1. ある・2. ない)。</p>		
専修学校設置認可年月日	年 月 日		
上記学生が修了した 専修学校専門課程設置認可年月日	年 月 日		
専門士の称号付与告示年月日	年 月 日		
備考			
<p>上記記載事項に誤りがないことを証明する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>学校所在地</p> <p>学 校 名</p> <p>校 長 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>			
証明書 照会先	担当部課 TEL	担当者名 FAX	

※本証明書は、専修学校にてご記入のうえ、任意の封筒に緘封をお願いします。

専修学校専門課程(専門学校) 証明書発行担当 各位

証明書発行にあたって(お願い)

平成10年6月に学校教育法の一部が改正され、平成11年4月より専修学校専門課程(専門学校)の修了者で「修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上」の基準を満たし、大学入学資格を有する方の大学編入学が可能となりました。

本通信教育部では、この法改正を受け、専修学校専門課程(専門学校)修了者を編入学資格者として受け入れます。これに伴い、本通信教育部では「基礎資格証明書」(専修学校専門課程修了者大学編入学用)という所定様式を定め入学選考を行います。

つきましては、貴校卒業生より本学所定様式に証明書発行依頼がありましたら、発行手続きをお願い致します。

なお、本通信教育部では学生の出願手続は、修了見込みは受付しておりませんので修了以後作成下さい。

証明書作成にあたり留意事項をまとめましたのでご一読のうえ、作成をお願い致します。

専修学校専門課程(専門学校)修了者の編入学の資格

「昭和51年1月11日の専修学校制度発足以降の、専修学校専門課程(専門学校)を修了した方で、次の基準を満たし、大学入学資格を有する者。」

1. 一定の基準とは修業年限(修了するまでに必要な年数)が2年以上あり、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上ある課程で、かつ、試験等により成績評価を行っている課程であること。

また、本学では在籍期間のすべてが専修学校専門課程として認可を受けている方を対象とします。

平成6年6月21日文部省告示第84号の規程より、「専門士」の称号の付与が認められた課程を修了されている方はこの要件を満たしています。具体的には専門士の称号付与の第1回文部省告示があった、平成7年1月23日以降の卒業者が対象となります。

2. 大学入学資格を有する者とは、学校教育法第56条に規定されています。

「大学に入学することのできる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められたものとする。」

高等学校卒業生、高等学校卒業程度認定試験(旧大検)合格者はこの要件を満たしています。

<記入方法>

専修学校専門課程修了基礎資格証明書(様式4)

所定の記入箇所すべて記入願います。記入内容は証明書を依頼した卒業生が、在学していた期間の状況を基準として下さい。

- ① 年号表記は和暦で記入して下さい。
- ② 氏名は在学時を記入して下さい。
- ③ 学校名は現在の学校名を記入して下さい。校名に変更のある場合は、旧校名・変更年月日を「備考欄」に記入して下さい。
- ④ 「専修学校設置認可年月日」は当該課程が専修学校専門課程として認可された年月日を記入して下さい。なお、本年月日は専修学校設置基準施行(昭和51年1月11日)以降の認可年月日を記入して頂くことになります。
- ⑤ 「専門士の称号付与告示年月日」は平成6年6月21日文部省告示第84号により官報告知された年月日を記入して下さい。

なお、本年月日は平成7年1月23日以降の告示年月日を記入して頂くことになります。

- ⑥ 廃校、休校により証明書発行業務が事務移管されている場合は、学校名は事務移管先の学校を記入し、「備考欄」に卒業した学校名、及び廃校・休校となった年月日を必ず記入して下さい。

<お願い>

証明を依頼する卒業生が御校に入学の際、専門課程の認可前の場合や、課程修了の総授業時間数が基準を満たしていない場合は、編入学資格は有さない方となります。その場合は、証明書の発行をお控え頂くと同時に、卒業生に発行できない理由をご説明願います。

この証明書に関すること、および専修学校専門課程(専門学校)修了者の編入学については、本通信教育部入試係までお問い合わせ下さい。